

ほっとニュース5月号

遅くなってすみません！（＾＼＾）ゴメンゴメン

事務所の引越しとその後の整備等で手間取り、ほっとニュース 5 月号がすっかり遅くなってしまいました。本当に申し訳ありません。（もう 7 月ですー！）さて、支援費制度がスタートしてはや 3 ヶ月が経とうとしています。各地域での状況は決して順調とはいえないようです。そんな中で権利擁護の関係でもいろいろな動きがあり、また PAS の法人化も急がれます。

1. 活動報告

① 2003 年度総会終了！

去る 5 月 27 日（火）に、2003 年度の「にしのみや権利擁護支援センター」の総会が行われ、2002 年度の事業報告、決算、及び 2003 年度の事業計画・予算が検討されました。その結果、一部修正を行い基本的に承認されました。この内容については、別途総会資料として後日掲載したいと思います。

② 権利擁護をめぐる動き

この間、他の N P O による成年後見関係の研修会の開催や、法人後見を社会福祉事業団が行う等の動きがありました。とりわけ、伊丹市社会福祉事業団は、行政や社会福祉協議会と連携して、任意後見事業及び法定後見事業を行うことは注目されます。（詳しい内容は今後連絡を取って、お聞きしたいと思います）当センターも N P O 化を早急に具体化し、地域における権利擁護のニーズに応える体制を整備することが求められます。

③ 権利擁護支援活動の状況

この間の権利擁護支援活動等の状況は、高齢者からの成年後見申し立てに関する支援、障害者の福祉サービス利用契約に伴う個別支援計画に関する相談、障害者の成年後見制度利用に関する継続対応等がありました。情報提供以外のご相談については、一定程度継続的な関わりが求められることが多くなっているのが特徴です。また成年後見の申し立てに当たっては当センタースタッフが候補者として対応する等の状況も出てきています。

④ 講師派遣の拡大

先の総会の中で、P A S の活動の一つとして権利擁護の啓発・普及に関する講師派遣を行うことが確認されました。その一環として、7 月に予定されている

司法書士会の研修に講師を派遣することになりました。

こうした研修会等への講師派遣を希望される方は、当センターまでご連絡ください。ご希望の内容や派遣講師、日程等をお知らせください。料金は講師及び場所・内容等により若干異なりますが、基本的には2時間以内の講演等の場合で5万円以上となっております。

TEL 0798-22-7557 までご連絡ください。
よろしく願い致します。

⑤ NPO申請の状況

NPO化に向けての取組状況ですが、さる6月5日(木)に兵庫県県民政策部県民文化局参画協働課をお訪ねして、5月に改正されたNPO法に対応した申請についてのご指導をいただきました。

現在、こうしたご指導をもとに申請書類を作成中です。この内容についても後日掲載したいと思っております。

⑥ 会員登録と会費納入のお願い

2003年度になり、会員の皆さんには今年度分の年会費の納入をお願いしております。新加入の正会員及び支援会員の登録を含め、改めてお願い申し上げます。またすでにご加入の会員の方の中にもまだ加入申込書をご提出いただいていない方もいらっしゃると思います。ぜひこの機会にご確認いただきご提出をお願い申し上げます。

只今 会員募集中です！！

会員登録や加入手続きについて、ご不明点がございましたら等センターまでお問い合わせください。ヨロシク(^O^)/お願い致します。

入会金	1万円(正会員、加入時のみ。支援会員は無料です。)
年会費	1万円(正会員)
1口	3千円(支援会員・個人、何口でもOKです)
1口	1万円(支援会員・団体、何口でもOKです)